

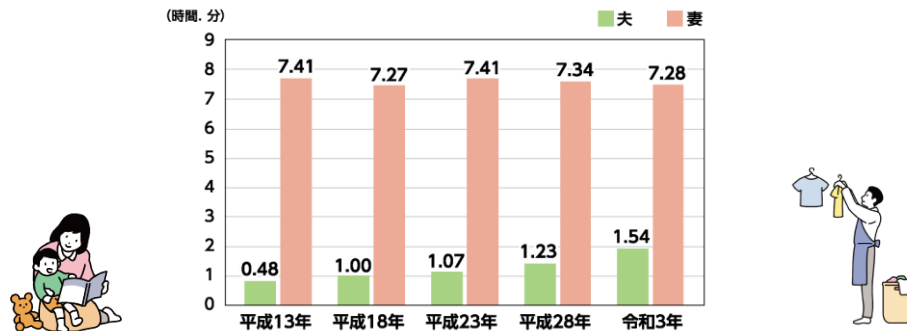
(参考)

社会生活基本調査結果の利活用例～少子化社会への対策のために～

こども政策を総合的に推進するための基本方針である「こども大綱」(令和5年12月22日閣議決定)では、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大が重要事項として挙げられています。

男女別の家事関連時間※の状況など、少子化対策の施策に必要な基礎資料を提供しています。

6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間(夫婦と子供の世帯、週全体平均) —平成13年～令和3年



※家事関連時間…「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間

6歳未満の子供がいる世帯の夫と妻の1日当たりの家事関連時間の過去20年間の推移をみると、妻と夫の家事関連時間の差は縮小したものの、依然として一定の差があることが分かります。

インターネットでの回答が、かんたん・便利です！

社会生活基本調査では、調査員が調査票を配布し、世帯員がインターネットで回答する又は調査票を調査員へ提出する方法により行います。

インターネット回答は、パソコン、スマートフォンなど、お手持ちの端末から24時間いつでも手軽に御利用いただけます。今回調査では、スマートフォン版の電子調査票の操作性を改善し、より回答しやすくなりました。

また、インターネットで回答いただいた場合は、調査員が直接伺うことはありません。是非、インターネット回答を御利用ください。



令和8年社会生活基本調査 ポスター